

事例 2 平成 28 年熊本地震で被災した県管理治山施設の復旧 事業の完了

(九州森林管理局)



- ・熊本県 阿蘇（あそ）郡 南阿蘇村（みなみあそむら）
- ・復旧等事業の着手前の様子と事業完了後の治山施設の様子

九州森林管理局では、平成 28 年 4 月の熊本地震により被災した熊本県管理の治山施設について、熊本県の要請を受けて、民有林直轄治山事業として阿蘇市及び南阿蘇村に所在する 17 区域の治山施設の復旧に取り組みました。

この事業では、被災した治山施設（渓間工 34 基、山腹工 3 か所）の復旧を行い、令和元年 12 月に全復旧工事が完了しました。復旧工事は近年類のない大規模な山腹崩壊箇所における作業となり、阿蘇山の火山活動や積雪などの多くの課題がある中で、高い技術力を求められる工事となりましたが、工事を受注した事業者の計画的な施工等により早期復旧を成し遂げることができました。

今後においても、民有林での大規模災害発生時の技術支援や民有林と連携した効率的な治山事業に取り組むこととしています。